

プレスリリース
平成28年6月20日

不正改造車11台に整備命令を発令

—大阪市此花夢洲において夜間の街頭検査を実施—

独立行政法人自動車技術総合機構（略称：自動車機構）近畿検査部は、国土交通省近畿運輸局大阪運輸支局、大阪府警察本部及び軽自動車検査協会大阪主管支所と連携協力し、大阪市此花区夢洲大橋南詰交差点において、爆音を撒き散らしながら暴走する不正改造車両に対し夜間の街頭検査を実施しました。

その結果、16台の車両を検査し、マフラー・触媒の取り外し、排気騒音不適合、違法な灯火器の取り付け等の不正改造がされていた11台（うち排気騒音不適合車両4台）に対して国土交通省が整備命令書を交付し、改善措置を命じました。

- ◎ 実施場所 大阪市此花区夢洲大橋南詰交差点
- ◎ 実施日時 平成28年6月18日（土）22：00～19日（日）3：00
- ◎ 検査車両数 16台（四輪車 8台 二輪車 8台）
- ◎ 整備命令書交付車両数 11台（四輪車 7台 二輪車 4台）



問い合わせ先
〒160-0003
東京都新宿区本塩町8-2住友生命四谷ビル
自動車機構本部 企画部企画課
電話 03-5363-3441（代表）
FAX 03-5363-3347